

発議第4号

九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和6年3月19日提出

嬉野市議会議長 辻 浩 一 様

提出者	嬉野市議会議員	宮 崎 良 平
賛成者	嬉野市議会議員	梶 原 睦 也
賛成者	嬉野市議会議員	田 中 政 司
賛成者	嬉野市議会議員	芦 塚 典 子
賛成者	嬉野市議会議員	森 田 明 彦
賛成者	嬉野市議会議員	増 田 朝 子
賛成者	嬉野市議会議員	川 内 聖 二
賛成者	嬉野市議会議員	山 口 虎太郎
賛成者	嬉野市議会議員	諸 井 義 人
賛成者	嬉野市議会議員	諸 上 栄 大
賛成者	嬉野市議会議員	山 口 卓 也
賛成者	嬉野市議会議員	阿 部 愛 子
賛成者	嬉野市議会議員	古 川 英 子
賛成者	嬉野市議会議員	大 串 友 則
賛成者	嬉野市議会議員	水 山 洋 輔

理由 九州新幹線西九州ルートに関し、将来に向けた県民の利益と西九州全体の発展を見据えた様々な可能性について議論し、その上で国、県に対して方向性を見いだすことを要請するため意見書を提出する。

九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式 に関する意見書（案）

当市においては、2022 年暫定開業が公表された九州新幹線西九州ルートについて、これまでも関西圏から直通で乗り入れが可能な整備方式を一貫して求めており、そのうえで「歓声が響きあう嬉野市」を目指してまちづくりを進めている。

そのような中、未だに国土交通省と佐賀県の間では、未着工区間（新鳥栖～武雄温泉）の整備方式、またルートについて決断がなされていないどころか、方向性さえ見いだせていない。

嬉野市では、西九州新幹線開通に伴い、一部区間という条件でありながらも、観光客数、企業誘致数、移住者数を見ても明らかに増大し、街の賑わいにおいても新幹線効果の恩恵を受け、高速鉄道の利便的価値が享受されていることを日々感じている。

この状況を踏まえ県内全域及び西九州全体で利便的価値を享受し、大きなうねりとして経済的、社会的、文化的な浮揚につなげていくことが必要であると考えます。

また災害に対する強靱化、物流新幹線としての可能性、安全で安定的な輸送システム、ビジネス及び観光客の行動範囲の広がりによる交流人口の拡大及び建設費用に対する投資効果等、様々な観点から見てもフル規格による整備が必要不可欠である。

2027年以降にリニア中央新幹線も開通されるといわれる中、巨大都市圏とのつながりは必須であり、未着工区間開通後の新幹線は、県外からの活力を県内へ注ぎ込む大動脈であることは至当である。

佐賀県民の未来と県政発展及び西九州全体の発展を見据え、FGT失敗の責任の明確化、現行の財政スキームと建設スキームの改正等も含め国・県は、各関係機関との早急な協議、交渉を行い、そのうえで県内未着工区間におけるフル規格での整備方式の早期実現を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

佐賀県嬉野市議会

衆	議	院	議	長	殿
参	議	院	議	長	殿
内	閣	総	理	大	臣
内	閣	官	房	長	官
国	土	交	通	大	臣
佐	賀	県	知	事	殿
佐	賀	県	議	会	議
				長	殿